

日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

日立市立学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和6年3月6日提出

日立市長 小川 春 樹

(提案説明)

日立市立久慈中学校と日立市立坂本中学校を統合するため、本条例を制定するものであります。

日立市立学校設置条例の一部を改正する条例

日立市立学校設置条例（昭和39年条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表日立市立久慈中学校の項中「日立市立久慈中学校」を「日立市立松風中学校」に改め、同表日立市立坂本中学校の項を削る。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。